

表 実施医療機関一覧

Table with 2 columns: No. and Medical Institution Name/Address. Includes entries like あきる野総合クリニック, あきる野内科クリニック, あきる野杜きずなクリニック, あべクリニック, いなメディカルクリニック, 草花クリニック, 公立阿伎留医療センター, 小机クリニック, 近藤医院, 櫻井病院, さくらクリニック, 佐藤内科循環器科クリニック, 朱膳寺内科クリニック, 鈴木内科.

Table with 2 columns: No. and Medical Institution Name/Address. Includes entries like 瀬戸岡医院, 葉山医院, 樋口クリニック, 星野小児科内科クリニック, まつむらこどもクリニック, 米山医院.

※1 6 いなメディカルクリニックと、8 公立阿伎留医療センターは6月1日から開始します。
※2 16 瀬戸岡医院は、特定健診・後期高齢者健診と、結核検査、肝臓検査を実施します。
※3 18 樋口クリニックは、特定健診・後期高齢者健診のみ実施します。
※4 20 まつむらこどもクリニックは、結核検査は実施しません。

● 健診方法：問診票（必要事項を記入）と受診券をお持ちの上、市内協力医療機関で受診していただきます。
▽健診期間 7月1日(月)～10月31日(木)
▽その他 受診券・問診票などは、6月下旬に送付します。
▽申込み方法(電話申込み不可)
● はがき：6月21日(金)(消印有効)までに、「生活習慣病予

▽その他 市が実施する特定健診
● 検診内容：血液検査
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。

● 詳細な健診項目：貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査(α-GFR)
● 医師の判断に基づき選択的に実施します。
● 費用：無料
● 健診方法：問診票（必要事項を記入）と受診券をお持ちの上、市内協力医療機関で受診していただきます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。

● 対象：昭和60年4月1日以前生まれの方
● 過去に検診を受けた方、市の検診以外を受ける予定の方は除く。
● 41歳以上で、過去に当該肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
● 肝機能検査の数値に異常がみられた方は、受診できます。



電子申請



市ホームページ

納税などには便利な口座振替をご利用ください

防健診申込「郵便番号、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入の上、送付してください。
電子申請：6月23日(日)までに、2次元コードを読み込み、必要事項を入力して申し込んでください。
● 対象：昭和35年4月1日以前生まれの方
● 検診内容：問診、胸部X線直接撮影
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽その他 市が実施する特定健診
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。

● 対象：昭和35年4月1日以前生まれの方
● 検診内容：問診、胸部X線直接撮影
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽その他 市が実施する特定健診
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。

● 対象：昭和35年4月1日以前生まれの方
● 検診内容：問診、胸部X線直接撮影
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽その他 市が実施する特定健診
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。

● 対象：昭和35年4月1日以前生まれの方
● 検診内容：問診、胸部X線直接撮影
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽その他 市が実施する特定健診
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。

● 対象：昭和35年4月1日以前生まれの方
● 検診内容：問診、胸部X線直接撮影
● 費用：無料
▽検診期間 5月7日(火)～10月31日(木)
▽その他 市が実施する特定健診
▽申込み方法 表の実施医療機関に、直接申し込んでください。



昨年度の啓発活動の様子

● 高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。
● 医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。
● 様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。
● 主任児童委員は、子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

● 高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。
● 医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。
● 様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。
● 主任児童委員は、子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

● 高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。
● 医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。
● 様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。
● 主任児童委員は、子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

● 高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。
● 医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。
● 様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。
● 主任児童委員は、子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

8月3日(土)開催
第19回あきる野夏まつりの参加者・出店者を募集します
Illustration of a woman in a kimono holding a fan.

○募集内容
● イベント参加者…駅前大通りで実施する流し踊り・和太鼓・ソーラン踊りの出演
● ステージ参加者…秋留野広場で実施するステージイベントの出演
● 模擬店出店者(40区画分)
* 区画…1区画(テント1張間口3.6m×奥行1.8m)
* 出店料…2万5千円(道路使用申請手数料含む)
○対象 市内事業者、市民団体など
* 代表者は、18歳以上の方
○申込み方法 市役所(商工振興課)に配置してある募集要領を確認していただき、申込用紙に必要事項を記入の上、5月15日(水)～5月21日(火)の間に直接窓口で申し込んでください。
* イベントとステージはどちらか一方のみの参加となります。
* 申込みが予定参加者数か区画数を超えた場合は運営委員会で抽選を行います。
○申込み・問合せ 商工振興課商工振興係[直通558-1867、募集要領配布・受付時間午前8時30分～午後5時15分(平日)]

5月26日は一斉清掃の実施日
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティの醸成にもつながる活動です。
▽日時 5月26日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合は6月2日(日))
* 午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

民生委員・児童委員とは
各担当地域で福祉に関する相談に応じるなど、地域住民と関係行政機関とのつなぎ役として、安心して住み続けられるまちづくりに努め、活動しています。
民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員です。委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。各地域を担当する委員は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

民生児童委員協議会の啓発活動
ポケットティッシュ、ばんそうこうなどの配布を行います。
▽場所・日時
● 秋川ファーマーズセンター・JAあきがわ東秋留支店：5月16日(木) 午前9時～正午
● あきる野市役所・いなげや

5月5日～11日は児童福祉週間
国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考える取組をしています。
市でも、子どもや子育て家庭への支援のひとつとして、子育てひろばなど親子の交流の場を提供しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 子ども家庭センター
子育て支援事業係 ☎550-3361
▽任期 令和7年3月31日まで
▽問合せ 教育総務課学務係

▽問合せ 子ども家庭センター
子育て支援事業係 ☎550-3361

5月12日は民生委員・児童委員の日
高年齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけを行っています。
医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。
様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。
主任児童委員は、子どもに関する支援を専門的に担当しています。地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

5月5日～11日は児童福祉週間
国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考える取組をしています。
市でも、子どもや子育て家庭への支援のひとつとして、子育てひろばなど親子の交流の場を提供しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

5月26日は一斉清掃の実施日
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティの醸成にもつながる活動です。
▽日時 5月26日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合は6月2日(日))
* 午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

5月5日～11日は児童福祉週間
国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考える取組をしています。
市でも、子どもや子育て家庭への支援のひとつとして、子育てひろばなど親子の交流の場を提供しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

5月26日は一斉清掃の実施日
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティの醸成にもつながる活動です。
▽日時 5月26日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合は6月2日(日))
* 午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

5月5日～11日は児童福祉週間
国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考える取組をしています。
市でも、子どもや子育て家庭への支援のひとつとして、子育てひろばなど親子の交流の場を提供しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

5月26日は一斉清掃の実施日
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティの醸成にもつながる活動です。
▽日時 5月26日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合は6月2日(日))
* 午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

5月5日～11日は児童福祉週間
国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考える取組をしています。
市でも、子どもや子育て家庭への支援のひとつとして、子育てひろばなど親子の交流の場を提供しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

5月26日は一斉清掃の実施日
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティの醸成にもつながる活動です。
▽日時 5月26日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合は6月2日(日))
* 午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

● 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
● ごみ袋は、ボランティア袋及び海ごみ袋を使用してください。
● 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
● 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
● 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
● 日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係



民生・児童委員キャラクターミンジ

na21五日市店・いなげや北伊奈店：5月16日(木) 午前10時～午後3時

スクールガード・リーダーによる通学路等の巡回
市では、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の一環で、警察官OBの方をスクールガード・リーダーとして委嘱しています。リーダーは、効果的・継続的な安全体制の確保のため、学校安全ボランティアの指導などを行っています。